

宮古労働基準監督署
平成25年度 職場における
心と体の健康づくりのための説明会（無料）

（有所見率の改善に向けて）

- ◇ 平成25年9月26日（木） 13:30～15:00
- ◇ 宮古島市平良字下里 1016 平良地方合同庁舎 2階共用会議室
- ◇ 内容
 - (1) 職場における健康づくりの目的等について
 - (2) 地域産業保健センターの事業内容と利用手続きについて
 - (3) 特別講演 「健診後の労働者の意識付けと行動の変化」（講師：来間美枝子（健康長寿コンサルティング オフィス KURIMA、保健師、産業カウンセラー））

（メンタルヘルス対策）

- ◇ 開催日時：平成25年9月27日（金） 10:30～12:00
- ◇ 場所：宮古島市平良字下里 1016 平良地方合同庁舎 2階共用会議室
- ◇ 内容
 - (1) 職場におけるメンタルヘルス対策の目的等について
 - (2) メンタルヘルス支援センター等の事業内容と利用手続きについて
 - (3) 特別講演 「メンタルヘルス対策における管理者の役割」（講師：外ハル支援センター推進員池田なぎさ（産業カウンセラー））

平成24年の宮古地区における定期健康診断（労働者50人以上）の有所見率は61.8%、平成23年の特定健診による宮古島市の男性のメタボの割合は、県内ワースト1、平成22年の国勢調査による宮古島市の平均寿命は、男女とも県内下位にあります。職場において健康診断の事後措置等健康づくりの取組が行われているところですがなかなか進まないのが現状です。

また、県内における平成24年自殺者は267人と前年より120人減少しておりますが、業務上の精神障害の労災認定件数は、5件と2件増加しております。

県内における平成24年のメンタルヘルス対策自主点検結果（労働者50人以上）では、約4割の事業場で休業者や退職者が存在しており、宮古地区でも例外ではありません。近年メンタルヘルス不調などの健康問題が重要な課題となっておりますが、事業場の中には取組方法が分からない、支援が欲しい、休業者の対応が分からない、どこに聞いたら分からない等により取組が遅れているところが認められます。

労働者自身や管理者等が一丸となって健康管理を進め、労働者の健康が確保された職場の実現を目指す必要があります。

当署では、このような状況を改善するため下記のとおり説明会を行います。

希望される場合には、下の申込書にご記入の上、平成25年9月24日（火）までにファックス等により返送をお願いいたします。各定員（30人）になり次第締め切りさせていただきますので、ご了解いただきますようお願いいたします。

（担当：乾、南 ^{いぬい} 0980-72-2303）

（健康づくり対策説明会）

FAX：0980-72-1846（宮古労働基準監督署）

説明会申込書

| 事業場名 所在地 電話番号 | 労働者数 | 合計 | 人、男 | 人、女 | 人 |
|---------------------|------|----|-----|-----|---|
| | 担当者 | | | | |
| | | | | | |

1. 9月26日「有所見率の改善に向けて」の説明会に

出席する（人数 人）

2. 9月27日「メンタルヘルス対策」の説明会に

出席する（人数 人）

3. 説明会にあたって質疑・意見・要望等をお願いします。

ありがとうございました。